

認知症サポーター養成講座

認 知症を正しく理解し、地域で認知症の方やそのご家族を見守る「認知症サポーター」の育成に取り組んでいます。サポーターは「認知症サポーター養成講座」を受講することで誰でもなることができます。養成講座は、企業・団体・学校等で開催が可能ですので、講座の開催をお考えの方や興味のある方は、福祉課へご連絡ください。

- ▶対象／町内在住・在勤・在学の方
- ▶定員／10人程度から
- ▶内容／認知症に関する基本的な知識や認知症の方への対応の仕方などを、テキストやビデオを用いて学びます(90分程度)。
- ▶講師／キャラバン・メイト(講座を行うための研修を修了した方)
- ▶費用／無料
- ▶その他／修了者には、認知症サポーター証を交付します。

認知症地域支援推進員

認 知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、社会福祉協議会と埼玉よりい病院の2カ所に「認知症地域支援推進員」を配置しています。推進員は、地域包括支援センターと連携しながら認知症に関する相談に対応します。認知症に関する困りごとがありましたらご相談ください。

ほかにも高齢者の生活を支えるサービスや、介護や福祉、健康に関する相談を受け付けていますので、各相談窓口にご連絡ください。

相談窓口

- 福祉課(☎581・2121内線123・124)
- 市街地・西部・桜沢・用土地区の方
⇒大里広域地域包括支援センター
埼玉よりい病院(☎584・0062)
- 折原・鉢形・男衾地区の方
⇒大里広域地域包括支援センター
寄居町社会福祉協議会(☎581・8548)

認知症簡易チェックシステム

認 知症の早期発見・対応のため「認知症簡易チェックシステム」がご利用いただけます。認知症簡易チェックシステムには2つの項目があり、認知症簡易チェックの結果とともに相談先が表示されます。パソコンや携帯電話、スマートフォンで簡単に認知症チェックをしてみませんか。

- ☑項目① **これって認知症？**
…家族・介護者向けで、身近な人の状態をチェックできます。
- ☑項目② **わたしも認知症？**
…本人向けで、ご自身の状態をチェックできます。



QRコードから、認知症簡易チェックシステムにアクセス！

緊急時通報システム

ひ とり暮らしで慢性的な疾患を抱える高齢者の方、重度身体障害者の方が、緊急時（自宅での急変等）に通報できる専用機器の貸し出しを行っています。対象者の方がボタンを押すとコールセンターにつながり、救急車の要請や健康状態の相談をすることができます。

- ▶対象／町内在住の在宅生活者で、同一敷地内または同一建物内に親族がいない、およびこれに準ずる次のいずれかに該当する方
 - ①おおむね65歳以上の高齢者で身体上慢性的な疾患などにより日常生活を営むうえで、常時注意を要する方
 - ②重度身体障害者(身体障害者手帳の2級以上の障害を有する方)
- ▶その他／申請時に、緊急時連絡先、自宅周辺の地図等を入力していただきます。



徘徊高齢者探索サービス

徘徊 行動によって見守りの必要な高齢者等に、位置情報端末を常時身につけていただくことで、行方不明時に、インターネットや電話照会で現在位置を確認することができるサービスです。また、このサービスには日常生活賠償補償が付帯されています。これにより、サービス利用者が意図せず踏切に進入して鉄道を止めてしまうなど、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害を補償し、ご家族の負担を軽減することができます。



▲位置情報端末

- ▶対象／徘徊行動があり自力で帰宅することが困難な町内在住の在宅生活者で、次のいずれかに該当する方
 - ①65歳以上の認知症高齢者
 - ②『介護保険法』に規定する要介護認定のある方
- ▶補償内容／日常生活賠償補償(免責額0円)：保険金額(上限)3億円
※この保険への加入手続きや保険料負担はありません。
※保険金の支払いには、保険会社の定める条件があります。
- ▶利用者負担額／月額825円
※生活保護を受給されている方は無料



認知症ガイドブック 認知症ケアパス



認 知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために「認知症の症状などの基礎知識」や「認知症についての地域の相談窓口」、「認知症の状態に応じて必要な医療・介護サービス」等をまとめた「認知症ケアパス冊子」を配布しています。認知症の心配がある方や、認知症の家族がいらっしゃる方など、ぜひご利用ください。

- ▶配布場所／福祉課



在宅で生活する高齢者を支える
各種サービス

紹介します！

高 齢者の安全と介護者の安心のため、町ではさまざまな事業を展開しています。ぜひご利用いただき、毎日の生活にお役立てください。申請方法や利用方法等の詳細は福祉課へお問い合わせください。

☎福祉課
(☎581・2121内線123・124)